

## 法務学修生用自習室利用心得

法務学修生の自習室については、以下の心得に従って利用して下さい。

1. 使用する机・椅子は、個人専用ではないので、利用者間で交互に使用すること。
2. 附属図書館の閲覧室と同様に、利用者間で柔軟に使用すること。
3. 荷物などの私物は壁際の棚に置いて、卓上を広く利用すること。
4. 自習室の出入りは暗唱番号で行う。（法務学修生以外には守秘義務）
5. 貴重品等の管理は利用者各人で行うこと。（被害については自己責任）
6. 最後の利用者はクーラー、照明、プリンタ等の電源を必ず切って退出すること。
7. 快適な学習環境を保てるよう室内では常に整理整頓・静寂を心がけること。
8. 室内の電気容量に制限があるので、冷蔵庫、ポット、電子レンジなど恒常的に電気を使用したり、大きな電力を使う電化製品は持ち込まないこと。